

リチウムイオン電池及び使用製品の分別回収が始まります

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

ごみ収集車やごみ処理施設の火災を防ぐため、4月の資源ごみ回収よりリチウムイオン電池及び使用製品を分けて回収します。

4月からは㊟「リチウムイオン電池および使用製品」のかごに入れてください。電池が取り外せるものは外して、電池のみ入れましょう。なお、リチウムイオン電池が使用されている粗大ごみは従来どおりそのまま排出可能です。

▼リチウムイオン電池

右のマークが記載されたものが対象です。その他の小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、鉛蓄電池など）は㊟「金属類・その他分別できないもの」に入れてください。



▼リチウムイオン電池使用製品の例

モバイルバッテリー、スマートフォン、携帯ゲーム機、ハンディ扇風機、電子タバコなど

次世代自動車購入費補助

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

カーボンニュートラルの実現と市内産業の発展のため、4月1日(水)以降の次世代自動車購入を支援します。詳しくはホームページを確認してください。



対象車両	補助額
	事業用及び個人向け
電気自動車 (EV)	5万円/台
燃料電池自動車 (FCV)	30万円/台
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	5万円/台

クーリングシェルトアの開設

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

熱中症対策や夏季の家庭の冷房使用の見直しなどのために市内公共施設と市内郵便局をクーリングシェルトア（へきなん涼み処）として開設します。



時 4月22日(水)～10月28日(水)

碧の道里親プロジェクトに参加しませんか

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

定期的に道路や公園などの公共用地の美化活動に取り組んでいる人や団体は、登録して活動の輪を広げましょう。

▼団体の場合

道路や公園などの公共用地を、定期的にごみ拾いや清掃などの美化活動をしている団体（5人以上）であれば、その活動を市に登録すると、活動場所に団体名を入れた看板を設置したり、ボランティア保険の加入などの支援が受けられます。



▼個人の場合

日頃から自宅や職場の周りの公道を清掃している人で、その活動を市に登録すると、「周辺清掃美化宣言の家」ステッカーを渡します。このステッカーを玄関先など人目に触れる場所に貼り、清掃活動に勤しんでいる人たちが身近にいることをPRして清掃活動の輪を広げましょう。



資源回収団体の登録

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

資源ごみを集団回収し、ごみ減量やリサイクルに協力いただいた団体に報奨金を交付します。報奨金の算定基準は回収量ごとで、均等割額1団体5,000円に出来高割額を加算します。

業者が、無償又は逆有償で引き取ったものでも計算書に重量表示があれば報奨金の対象です。商店・事業所などから排出されたものは対象になりません。団体登録は、環境課へお問い合わせください。



指定ごみ袋の追加配布

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

世帯人数が6人以上の場合、市指定ごみ袋（大）を1人増えるごとに10枚ずつ、年1回追加配布しています。また、居宅介護世帯（年1回・申請月に応じて枚数変更あり）、満2歳未満の子がいる世帯（1人につき生涯で1回限り/月齢に応じて枚数変更あり）へはごみ袋（中）を追加配布しています。

追加配布は、環境課で受け付けています。詳細はホームページを確認してください。



廃食用油回収

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

家庭から出る廃食用油の回収を行います。水質汚濁防止と環境保全に努めましょう。いずれも9時～11時に行います。

とき	ところ
4月26日(日)	文化会館
5月24日(日)	大浜公民館
6月28日(日)	新川公民館